



厚生労働省

佐賀労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和4年5月17日（火）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 築地 司

総務企画官 宅島 俊博

(代表電話) 0952(32)7155

佐賀労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月10日（火）から5月16日（月）において、佐賀労働局職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました

（当該2名の所属と感染確認日ごとの内訳）

5月11日（水）1名（佐賀労働局総務部総務課）

5月13日（金）1名（鳥栖公共職業安定所）

当該2名の業務における外部関係者との濃厚接触者はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。